

戸籍（除籍）証明書等交付請求書【郵便請求用】

上市町長 宛て

令和 年 月 日

送付先は請求者の方の住民登録地、委任状を使用する場合は代理人の住民登録地です。

請求者または代理人

必要な証明書について

住 所	(住民登録地)			
氏 名	フリガナ (旧姓)			
生 年 月 日	大・昭・平・令 年 月 日	昼間連絡の取れる電話番号 (書類不備等で連絡が取れない時は返却します)		
請求者(代理人)からみた必要な方との関係に○をつけてください	本人・夫・妻・子・孫・ひ孫・父母・祖父母・曾祖父母・() その他 ※代理人の方は、原則委任状が必要です。			
本 籍	※必ず番地まで記入してください。 上市町			
筆 頭 者 氏 名	※筆頭者とは、戸籍の一番目に記載されている方で、亡くなられても変わりません。 一般的に未婚の方は父(母)が筆頭となり、既婚の方は夫(妻)が筆頭となります。 正確な記入が無い場合、交付できません。			
必要な方の氏名 (誰のものが必要ですか)	※戸籍抄本・身分証明書・独身証明書の場合は記入してください。			
	全部事項 (謄本)	個人事項 (抄本)	手数料 (定額小為替)	相続の手続き等で戸籍の種類や通数が分からない場合はこちらを記入してください
戸 籍 (平成15年7月5日～現在)	通	通	1通 450円	■(氏名)の (出生・婚姻・転籍) から (婚姻・死亡・転籍) までの戸籍 _____組
除 籍	通	通	1通 750円	■(氏名)の 死亡記載の戸籍 _____通
改製原戸籍 (平成・昭和)	通	通	1通 750円	■その他 例：上市花子の上市町にあるもの全て2通ずつ ※出生から死亡までの戸籍は4～6通程度になります。 定額小為替で4,000円程度を同封してください。
戸籍の附票	通	通	1通 300円	■記載が必要な住所があれば記入してください。 ※内容により、2通以上になることがあります。
身分証明書		通	1通 300円	※本人以外からの請求は委任状が必要です。
独身証明書		通	1通 350円	
そ の 他		通		
使 用 目 的	☐ 戸籍の届出 () 届 ☐ パスポート ☐ 公的年金【種類 年金】 ☐ 相続・登記 ☐ その他 ()			
2週間以内に戸籍の届出をされた方	_____届を 月 日に_____役所・役場へ提出			

＜必要書類＞

- ①【戸籍（除籍）証明書等交付請求書】※代理人が請求する場合は委任状を添付してください。
- ②【請求者の現住所が記載された本人確認書類のコピー】有効期限内の運転免許証、マイナンバーカード、健康保険資格確認書など。
- ③【交付手数料】郵便局で必要な通数分の「定額小為替」を購入し、無記名で同封してください。切手でのお支払いはできません。
※事前の電話等で戸籍が何通あるかについてはお答えできません。小為替を多めに同封されるか、請求書の到着後、正確な手数料をお知らせしますので、再度小為替を送付してください。小為替の到着後、証明書を発送します。
- ④【返信用封筒】請求者の現住所（返送先）、氏名を記入のうえ、返信用切手（110円）を貼ってください。送料が不足する場合は、受取人払いとさせていただきます。封筒は定型110円、A4サイズ定形外140円～、いずれでもかまいません。
※必要書類の返送先は、請求者の現住所（住民登録地）に限ります。
- ⑤【関係確認資料】請求者の方が必要な戸籍に記載されていない場合は、関係の確認できる戸籍(コピー)を同封してください。

郵便での戸籍（除籍）証明書等の交付請求方法について

本籍が遠方にある場合は、下記①～⑥のとおり郵便で請求することができます。

① 戸籍（除籍）証明書等交付請求書【郵便請求用】

② 本人確認書類のコピー

※請求者の現住所が確認できる有効期限内の運転免許証、マイナンバーカード、健康保険資格確認書などのコピー【1点】（裏面に住所記載がある場合は、裏面もコピーしてください。）

※本人確認書類に現住所（＝返送先）の記載がない場合は、住民票（一週間以内の発行のもの）や公共料金の領収書などのコピーも添付してください。

③ 手数料（定額小為替） ※上市町の場合

戸籍謄本（抄本）	1通	450円
除籍謄本（抄本）	1通	750円
原戸籍謄本（抄本）	1通	750円
附票 ※住所の履歴です	1通	300円
身分証明書	1通	300円
独身証明書	1通	350円

市区町村により
異なります。
請求先へご確認
ください。

※手数料は、郵便局で定額小為替を購入し、無記名で同封してください。

※現金書留によるお支払いも可能です。（切手での支払いは不可）

※過不足があった場合は再度郵便で対応させていただきます。

④ 返信用封筒

※返送先は、請求者の現住所（住民登録地）に限ります。現住所・氏名をご記入ください。

※返信用切手（110円）を貼ってください。送料が不足する場合は、受取人払いとさせていただきます。

※お急ぎの場合は往復ともに速達で送付してください。

⑤ 関係確認資料

※請求者が必要な戸籍に記載されていない場合は、関係の確認できる戸籍（コピー）を添付してください。ただし、請求者が現在または以前に上市町に本籍があり上市町の戸籍で関係が確認できる場合は不要です。

※外国語の資料の場合は、日本語の訳文も必ず添付してください。

⑥ その他（疎明資料）

※代理人が請求する場合は、委任状が必要です。

※成年後見人が請求する場合は、登記事項証明書（発行から3ヶ月以内のもの）が必要です。

※第三者が請求する場合は、詳細な請求理由やその根拠となる資料が必要です。

以上を同封し、本籍地の市区町村担当課へ郵便で請求してください。

【上市町への請求の場合は、下記までお送りください】

〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺1番地 上市町役場 町民課 住基戸籍班
TEL 076-472-2325（直通）